

高森町 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防訪問介護相当サービス A2）

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合				1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176単位	日割の場合 ÷30.4日			39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		2349単位	(2) 1 週に 2 回程度の場合				2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			日割の場合 ÷30.4日			77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		3727単位	(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			日割の場合 ÷30.4日			123	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合				287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			179		
A2	2621	訪問型独自サービス 2 3			(二)所要時間45分以上の場合			220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合				163		163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位 減算		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23単位 減算		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37単位 減算		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3単位 減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位 減算		-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3				(二)所要時間45分以上の場合		2単位 減算		-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位 減算		-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位 減算		-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23単位 減算		-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37単位 減算		-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割				日割の場合 ÷30.4日		1単位 減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3単位 減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位 減算		-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3				(二)所要時間45分以上の場合		2単位 減算		-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位 減算		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算		1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算		1月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算					1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算					1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算					1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算					1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算					1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算					1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算					1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算					1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算					1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	八 初回加算				200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）			100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）			200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50	月1回限り	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の 245/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の 145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅰ） 所定単位数の		221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅱ） 所定単位数の		208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅲ） 所定単位数の		200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅳ） 所定単位数の		187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅴ） 所定単位数の		184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅵ） 所定単位数の		163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（Ⅶ） 所定単位数の		163/1000 加算			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種別	項目								
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八)介護職員等処遇改善加算（V）（8） 所定単位数の	158/1000	加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九)介護職員等処遇改善加算（V）（9） 所定単位数の	142/1000	加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 0			(十)介護職員等処遇改善加算（V）（1 0） 所定単位数の	139/1000	加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 1			(十一)介護職員等処遇改善加算（V）（1 1） 所定単位数の	121/1000	加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 2			(十二)介護職員等処遇改善加算（V）（1 2） 所定単位数の	118/1000	加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 3			(十三)介護職員等処遇改善加算（V）（1 3） 所定単位数の	100/1000	加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1 4			(十四)介護職員等処遇改善加算（V）（1 4） 所定単位数の	76/1000	加算		

- ⇒新設
- ⇒変更
- ⇒廃止